

令和5年度4月～9月分 モニタリング評価表

施設名 生活介護施設（知的障害者）  
 社会福祉法人  
 指定管理者 和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	<u>4</u>
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	<u>4</u>
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	<u>3.67</u>
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	<u>4</u>
<b>【工夫・改善点等】</b> ・地域住民との交流が活発であり、また、SNSでの啓発活動にも力を入れているため、地域への障害理解が促進されていることが伺える。 ・利用者の生活能力や社会的能力を促進する企画が豊富であることは評価できる。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	<u>3</u>
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	<u>3</u>
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	<u>3</u>
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3.33</u>
<b>【工夫・改善点等】</b> ・必要な修繕が発生した場合には、市に適切に報告できている点は評価できる。		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	<u>3.33</u>
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	<u>3.67</u>
	3 避難経路は適切に確保されているか	<u>3</u>
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	<u>3.67</u>
<b>【工夫・改善点等】</b>		
④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	<u>4</u>
	2 スタッフのシフトは適正であるか	<u>3</u>
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	<u>3</u>
	4 施設内が整理整頓されているか	<u>3</u>

<b>【工夫・改善点等】</b> ・常勤換算以上の職員配置は評価できる。								
⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>3</u>						
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>2.67</u>						
	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>3</u>						
	4 経費削減への取組がされているか	<u>3</u>						
<b>【工夫・改善点等】</b>								
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;"><b>66.33 点</b> (評点の合計)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><b>80 点</b> (最高点の合計)</td> <td style="text-align: center;">× 100 =</td> <td style="text-align: right;"><b>82.9 %</b> (評点の割合)</td> </tr> </table>			<b>66.33 点</b> (評点の合計)			<b>80 点</b> (最高点の合計)	× 100 =	<b>82.9 %</b> (評点の割合)
<b>66.33 点</b> (評点の合計)								
<b>80 点</b> (最高点の合計)	× 100 =	<b>82.9 %</b> (評点の割合)						

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

#### 評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点